

令和3年度 第1回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和3年7月21日（水）午後2時30分～午後4時30分

【場 所】燕市役所4階 委員会室

【出席者】委 員 池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、笹川俊作、田村 秀、
仲村厚子、深海一輝、細野美恵子、山村則子（敬称略）

※田村委員はオンライン会議システムを使用し出席

事務局 企画財政部部長 春木直幸

企画財政課課長 榎 新二

同副主幹 渡邊徳昭、同政策専門員 荒木 巧、

同主任 相馬 建、同主任 渡辺優輝

総務課長 杉本俊哉、同参事 熊谷良紀

同副参事 高宮 潤、同専門員 井島秀治、

【欠席者】委 員 戸塚健一（敬称略）

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長及び会長代理の選出・あいさつ
6. 議題

（1）令和3年度のスケジュールについて（資料1）

会長：それでは事務局から提出された議題について、資料に基づき審議いたします。

最初の議題、「議題番号(1)令和3年度のスケジュールについて」を事務局から説明をお願いいたします。

（事務局から説明）

会長：ありがとうございました。事務局から審議スケジュールについて説明がありましたが、内容について質問がありましたら挙手をしてご発言をお願いします。いかがでしょうか。

（発言なし）

(2) 燕市行政改革推進プラン「令和3年度実施計画」について(資料2)

会長：続きまして、燕市行政改革推進プラン「令和3年度実施計画」について、3つの基本方針ごとに説明をお願いします。最初に基本方針1、「財政力の向上」から説明をお願いいたします。

(事務局から、「財政力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただ今、審議項目6項目について説明がありました。質問などございましたら挙手をしてからご発言いただきたいと思います。

①委員：実施項目1、「建物系公共施設保有量適正化計画の推進」について、適正化計画上、西燕公民館に関して2,000㎡の借地との記載があります。昨年度の実施状況において小中川地区施設の借地問題が課題として挙がっていた中で、西燕公民館は借地があっても計画通りに進められるのか教えてください。

事務局：西燕公民館については、今までの借地の経過も踏まえ、簡単に解決に至らないのが現状です。この計画通りに借地が解消できるかについては、現在も協議を進めているところであり、明確な状況となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

②委員：実施項目18、「収納率の向上」について、実施計画のところに「担税力はあるが納税に応じない者」とあります。払える力がなければ払えません、というのは理解できるのですが、税金を払う力があるのに応じないというのはどういう理由があるのでしょうか。

事務局：住民税、所得税につきましては前年度の収入・所得に応じて賦課されるものです。「担税力がある」というのは、所得に見合った課税をされているということで、納税できる能力を持っているのですが、市税において99%の方が納期内納付をする一方で、残りの1%において、納税する意欲が希薄な方々が残念ながらいる、というのが現実でございます。

③委員：実施項目6、「指定管理者制度の導入と適正な運用」について、目標指標の説明のところで、令和3年度以降は利用者の満足度の直近3か年平均を指標とすることとなっています。令和3年度、4年度の目標値75%の数値の意味と、この指標に変更した考え方を教えてください。

事務局：まず目標値の考え方です。平成28年度の目標値90%に対して実績値は71.7%と、開きが大きい部分がございます。少し頑張れば目標値に届くという状況で指定管理者の皆様にご頑張ってください、私どもの方も出せる知恵を出し取り組んでいくということで、71.7%の実績を踏まえ平成29年度から75%と設定させていただいたところです。また3年間平均につきましては、単年度となりますと、アンケートを取るという性質上年度ごとの波がどうしても出てくるため、平

準化をした方がいいのではないかと考え3年間平均としたところです。5年間平均としますと、前の指定管理者から交代した場合に、その当時の評価を引きずってしまうことも考慮し、指定管理期間の平均5年まではいかないう範囲で3年間としたところです。

会長：目標値の設定でハードルが高すぎるのではないのでしょうか。令和元年度と令和2年度の数字が出ている中で、令和3年度が90%にならないと目標値に達しないので、その点についてはいかがでしょうか。

事務局：おっしゃる通り、実際の数値を入れていくとハードルの高い目標となっております。令和3年度実際にやってみて、やはり目標が高すぎるということであれば、柔軟に見直しを図りたいと考えております。

④委員：実施項目7、「中期的な財政見通しに基づく予算編成」について、財政調整基金残高の目標値15億円とあります。この指標については数字の動きが大変大きく、令和2年度も目標15億円とした中で実績では25億となっております。そうした時に、一つの考え方として、財政調整基金残高を指標とするのは偏っているのではないかと思います。以前は財政健全化の指標を設定していた中で、基金残高一つだけでなく、県が公表している県内市町村の将来負担比率といった、他市町村と比べられる客観的なものを並列して指標にすることはできないでしょうか。

事務局：まず財政調整基金残高15億円についてです。本来基金残高の目標値というものは法律で決まっているものではなく、家計で言えば貯金に相当するもので、災害等の発生や年度途中で財政需要が発生した際の備えとして取り崩して事業に充てていくものです。市としましては、これまで20億円程度を一つの目安として取り組んできたところです。残高の推移としましては、平成27年度に40億円を超えていたところですが、年々事業への繰入が嵩んでまいりまして、令和3年度当初予算時においては10億6,844万円となっております。しかしながら、目標を20億としているからと言って、一足飛びに10億積み増せるかと言いますと、そこはハードルが高いので、その半分程度は何とか頑張りたい、という主旨で15億とさせていただいたところです。次に、目標指標につきまして、県は財政健全化法に基づき4つの指標を財政健全化の判断比率として公表しており、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも公債費に関する指標となります。燕市における状況を補足いたしますと、公債費の残高は平成30年度にピークを過ぎ、この先減少傾向にあります。また実質公債費比率につきましては令和4年度にピークを迎えるため、この先、大規模な投資を立て続けに行わない限り、基本的にこの率が減少していくことが概ね見えております。そうした状況を踏まえ、実質公債費比率よりも財政調整基金の方が今のところ重要であるとして、指標を変えさせていただいたところです。ご提案いただきましたデータの並列につきましては、検討させていただきたいと思っております。

委員：今の話に関連して、市の負債や貯金に関して説明する時に、他市町村や近隣市町村と比較して説明するという話が以前あったかと思っております。市民としては、

数字を一つ並べられても、それが他所と比較して良いのかどうか分からないので、比較できる方法をお願いしたいと思います。また、民間の場合ですと、借金をしたその時の金利で返済していくこととなりますが、自治体が借金した場合、実質的に何割返済したら良いといった借金の種類があるのでしょうか。

事務局：まず目安となる類似団体との比較データにつきまして、この資料の中に入れ込むにはボリュームがありますので、参考資料としてお出しできるのか、お出しする場合にどのような比較が良いのか、研究してまいりたいと考えております。公債費の金利につきましては、金融機関から複数見積りをいただき、その中で一番安価な金利のところからお借りする形としております。また交付税措置としまして、例えば合併特例債という非常に有利な起債がございまして、こちらは必要額 100 に対し 95%まで充当ができ、且つ、そのうちの7割が基準財政需要額に算入され、普通交付税という形で交付される制度となっております。このほか、交付税措置が 30%や 50%といった有利な起債を活用しながら投資事業等を進めてまいりたいと考えております。

事務局：他団体との比較に関しまして、類似団体あるいは県内 20 市と比較した資料を、毎年決算時期に「財政資料集」として市のホームページに公表しております。しかしながら、委員のおっしゃる通り、市民の皆様からすると資料がどこにあってどのように見たら良いのか分からないという部分もございまして。資料にたどり着いて、自分で見て判断できるよう、誘導的な部分も今後工夫してまいりたいと考えております。

委員：どこの自治体でも財政状況が厳しいと言われていますが、市民からすれば、どの程度真剣に考えて悪いのかが分からないので、そうした状況を市民に訴える機会も重要ではないかと思えます。

事務局：当初予算や決算について、広報つばめに毎年記事を掲載しておりますが、引き続きそういった発信をしていくとともに、市のホームページに掲載の上、Twitter や LINE を活用し幅広い情報発信に努めていきたいと考えております。

⑤**委員：**資料の4ページ目「幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進」について、令和元年度と2年度は5,300万円の削減額が出ています。削減できることは良いことですが、一つの園でこれだけ削減額が大きいということは、今残っている園に無駄があると捉えられても仕方ないのではないかと思います。また、民営化した際に、それまでいた職員の配置がどうなるのか、保育職から事務職に配置転換するとすれば相当のストレスが危惧されますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局：国が民営化を推進する流れの中で、市が直営で運営した場合と民間が運営した場合とで国からの補助金の手厚さが全く違い、特に保育園を直営した場合は国からの補助金がほとんど入らないのが現状です。一方で、民間の場合は運営費の約1/2あるいは1/3は国から交付金が下りてくる構図となっております。そういった意味で、民営化により市の財政負担が軽減されることをご理解いただきたいと思います。

事務局：民営化にあたっては、計画から準備等、一定期間をもって進めていきます。その間、そこにいる職員を今後どう配置転換していくかについて、職員採用数と退職数を勘案しながら、別の保育園の中で働く場を確保するよう計画的に人員配置を行っています。いきなり職種が変わる、ということはありません。

⑥**委員：**実施項目 18、「収納率の向上」について、実施計画に「4月からスマホアプリによる市税の納付」とあります。外からスマホを使って納付できるということは、来庁した人が庁内のタブレットを使って同じように納付することもできるのででしょうか。

事務局：キャッシュレス決済については、個人に紐づけられたスマホで納付する仕組みとなっています。タブレットを利用してあらゆる人が使う方法とするには、技術的な改善が必要かと思います。

委員：関連して、燕市では現在クレジットカード決済を取り扱っていないと思います。県外や他市では取り扱っている中で、今後取り扱う予定はありますでしょうか。

事務局：燕市がクレジットカード決済を導入しなかった一番の理由として、取扱手数料が非常に高いという点がございます。過去にクレジットカード決済を検討した経緯もございますが、この手数料の関係で見送らざるを得ませんでした。その代わりとしまして、コンビニ収納や今年度から開始しましたキャッシュレス決済など、納税機会を増やしていく取組を今後も続けていこうと考えております。

会長：もしよろしければ「行政力の向上」の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただ今、審議項目 5 項目について説明がありました。質問などございましたら挙手をしてからご発言いただきたいと思います。

⑦**委員：**実施項目 30、「時代に適合した情報発信のあり方」について、今回の実施計画で広報月 1 回化の影響に係る自治会長へのアンケートとあります。元々広報配布を担う自治会長の高齢化により、月 1 回にしてほしいとの意見に基づく月 1 回化ですので、同じアンケートを取るなら無作為に選んだ市民から取る方が、1 回化の効果が確認できるのではないかと思います。また、防災つばめ〜ルについても一つの情報発信のあり方として項目に加えても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：今年度予定しているアンケートにつきましては、実際にやってみて負担が増えたところや、市民にとって不便になった部分も考えられますので、まずは自治会長を通じて市民からのご意見をいただきたいと思いますという意図がございます。委員

のおっしゃる通り、市民の皆様から意見をいただくことも重要ですので、担当課と相談していきたいと考えております。また、防災つばめ〜ルにつきましては、自然災害や感染症といった防災情報の発信が基本となっており、一般的な市政情報については LINE や Twitter を中心に発信しているところです。LINE という若い方が中心というイメージが強いと思いますが、実際はご年配の方もかなりの数登録いただいている状況ですので、今後も一般の情報につきましては LINE や Twitter が中心になるものと考えております。

委員：市民全体がどう考えるかと、自治会長にアンケートを取ることを分けて考えた方が良いと思います。実施計画の自治会長アンケートを、実施項目 32 にあります市民意識調査に変えてみてはいかがでしょうか。

事務局：自治会長へのアンケートにつきましては、その意義も含めて担当課と相談しながら進めさせていただきたいと思います。また市民意識調査に関しまして、設問を追加することも可能ですので、検討したいと思います。

⑧委員：実施項目 21、「デジタル市役所の推進」について、実際に市役所がデジタル化して便利になったことが分かるようになるには、来庁した人がそれを実感できることが一番だと思います。それには、タブレットを使った窓口のデジタル化と、確定申告でやったような窓口の予約制をどこの部門から入れていくか、ということになると思います。そこで、実施計画の(1)②の「申請・届出のオンライン化」の進捗状況を教えてください。また、転出入など市民の行政需要がある中で、次にどこをターゲットにデジタル化を進めるのか教えてください。

事務局：オンラインの手続きにつきましては、令和3年度中に170の手続きのオンライン化を目標としています。また、使用しているアプリケーションについては、非常に強固なセキュリティであります自治体の総合行政ネットワークシステム LGWAN 上で動くものを活用し、手続きの所管課と検討しながらオンライン化を進めていく計画であります。窓口のデジタル化と予約制に関しましては、他市の事例を見ますと、スマホで予約をして時間に行けばすぐに手続きができる「スマート窓口」の仕組みや、窓口で職員がタブレットを入力していく「書かない窓口」といったものもあります。燕市も DX の推進を掲げておりますので、どのような方法がコストも抑えられ、且つ利便性向上に繋がるのか、良く精査した上で取り組んでまいりたいと考えております。また、高齢者を中心に、なかなか自分でスマホを活用できない方がいらっしゃるのも事実であります。そうしたデジタル・デバインド対策についても今後取り組みを進めてまいりたいと考えております。

委員：高齢者の話が出ましたが、これからは誰でもデジタルに触れる、使いこなせない人は支援を受けながらデジタルに触れていく、そういう時代だと思います。特に行政需要の中で、転出・転入についてオンラインでもやるけどタブレットでも、という話が出てきているかと思います。また、小分類「市民サービスの維持・向上」に関わることとしまして、前回もお話しさせていただきましたワンストップサービスについてです。全体のワンストップ化は無理でも、例えばおくやみコーナーだけやっているところも他市にはあります。燕市でも先を見据えて、これ

について研究していく価値があると思います。「市民サービスの維持・向上」の中でこれを研究項目として加えていただき、オンラインで繋がるだけでなく、来庁した人に市役所が変わったことを実感できるようにしていただきたいと思います。

事務局：ワンストップサービスの導入検討において、平成 25 年当時、課題となっていたのが、窓口の一元化にあたり非常に大きなシステム経費が必要となったことです。システム投資の費用対効果について議論になっておりましたが、多額のシステム経費をかけず、職員が動くことで対応するという結論となりました。おくやみコーナーのワンストップ化に関しましては、当時ネックとなっていたシステム経費が、現在の DX の流れの中でどの程度解決できるかを踏まえながら、今後研究していきたいと考えております。

委員：予約制の導入についても、処理可能な手続きや必要な人員配置、システム導入等、外部に対して説明できるよう総合的に研究していくことが必要だと思えます。

⑨**委員：**26 ページ目、「県からの事務・権限移譲の推進」について、前年度実績の反省点・改善点の中に「現時点では移譲による市民サービスの向上が見込めない」とありますが、現状について教えてください。

事務局：県からの移譲事務の提案に対し各部局とともに検討して中で、現状利用件数が少なくニーズが乏しい事務については消極的な意見もあります。先を見据え利用件数が増えると考えられる事務については、各部局に積極的に働きかけていくとともに、20 市中 2 位ということに満足せず、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

会長：もしよろしければ「職員力の向上」の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から、「職員力の向上」に係る項目の説明)

⑩**委員：**実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」について、増えた方が良い指標に変更されたところですが、一方で過労死ラインと呼ばれる月 80 時間を超える時間外勤務者の人数も重要な指標であると思います。月 80 時間を超えない人の割合にする等増えた方が良い指標へ計算方法を変更しつつ、年次有給休暇の取得とともに 2 つの指標を設定してはいかがでしょうか。

事務局：計算方法の変更については、一般市民の目から見て、指標として分かりやすいかという点において検討の余地があるかと考えたところです。また、指標を 2 つに増やすことについては、他の項目とのバランスも含めて検討させていただきたいと思います。

⑪委員：実施項目 43、「ワークライフバランスの実現」について、実施計画に「男性職員に対し、育児休業の取得促進の働きかけを行う」とあります。厚生労働省では、2020 年までに取得率 13%を目指すとしています。燕市ではどのくらいの取得率か教えてください。また、この 13%の達成に向けて、今後どのような取組を考えているか教えてください。

事務局：男性職員の育児休業の取得実績について、令和 2 年度は 0 人でした。そこで、今後取得を促進していくために必要なことを考えた中で、育児休業そのものについて周知が不足している部分もあったことから、男性職員の視点で育児休業の取り方や給与面での影響等をまとめたハンドブックを今年度作成し、周知を図っているところです。また、実際の取得にあたっては周囲の理解も必要ですので、対象となる職員本人に加え職員の上司とも相談し、個々の面談を通して取得促進を図っていきたいと考えております。

委員：燕市では、女性の管理職の率が非常に高く素晴らしいと思っています。育児休業を取得する環境づくりを管理職が進めていき、燕市がモデルケースを作って推奨していけば、住みよいまちづくりに繋がっていくと思います。

事務局：育児休暇取得にあたっての上司の理解について、燕市では「イクボス宣言」に取り組んでいます。管理職が子育てをする職員の応援を宣言するとともに、ワークライフバランスの実現に向けた管理職研修を実施するもので、重要な取組として引き続き実施していきたいと考えております。

事務局：ワークライフバランスの実現については、今年度から力を入れて取り組んでおります。男性職員の場合、女性職員に比べて出産に関する情報が伝わってきづらい部分もありますので、本人のほか同僚や上司からそういった情報が上がってくるような風通しの良い職場環境にしたいと考えております。また、新たな施策として、育児休暇取得に対し職員互助会から奨励金を支給する取組を今年度開始しました。年度当初から力を入れて進めてきたことで、今年度すでに 3～4 人の男性職員から取得希望が出てきており、早速成果が出ているところですので、これからも継続して進めていきたいと思っております。

⑫委員：実施項目 41、「職員数の適正管理」について、市としては減らすことを適正化としているのでしょうか。減らすことを第一に置くのではなく、市民サービスやワークライフバランスという観点で適正化を進めた方が良いと思います。

事務局：燕市では、定員管理計画を定め、計画的な職員の採用・退職管理を進めています。計画上、職員全体としては令和 7 年度までに 620 人に減らすこととしています。部門別の構成を見た場合、類似団体と比較して民生部門の職員数が超過している一方、総務・企画部門や教育部門等では少ない状況にあります。職員全体として減らしていく際は、各部門を同率で減らしていくのではなく、超過している部門の職員数を減らしていく一方で、住民サービスにおいて必要な部門については増やしていくことも考えながら計画を進めております。

委員：今後は、育児休暇の取得が増え、長時間の残業が減っていく方向で進むということでしょうか。

事務局：3市町が合併してから15年が経ち、職員の全体数としては類似団体と比較してもほぼ適正な数になってきておりますので、部門別にある偏りを補整していきたいと考えております。残業が多い部門や年次休暇が取りづらい部門があることも確かですので、改善に向けて平準化を図っていきたいと考えております。

会長：全体を通してご意見・ご質問がありましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

⑬**委員**：実施項目26、「組織の防災力強化」について、実施計画を昨年度のもの比べると、女性防災リーダー養成講座の記載がありません。避難所運営を考えた時に、意思決定過程に予め女性リーダーが参画していれば、ハラスメント等の問題発生を大幅に抑制でき、避難所の在り方が大きく変わります。女性防災リーダーの養成は重要ですので、是非復活していただきたい。

事務局：女性防災リーダーの重要性は理解しておりますので、いただいたご意見を担当課に伝えてまいりたいと考えております。

委員：女性防災リーダー養成講座を受けた者です。3～4年ほど受けまして、現在はステップアップの女性防災リーダー講座を受けています。また、秋に年1回の防災リーダー全体の講座もありますので、担当課としてはそういったところを取り組んでいるものと思います。

事務局：ただ今の意見を踏まえまして、担当課に再度確認したいと思います。

7. その他について

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(①次回以降の委員会において、配付以外の資料も事前に要望があれば準備可能なこと、②次回委員会の日程等について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第1回目の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。